

文化センター施設利用申請書

申請日 令和 年 月 日

適 格 請 求 書		☐ 発行する（インボイス制度に係る適格請求書発行を希望する場合は☑）			
団 体 名					
代 表 者	住 所	〒			
	ふりがな			電 話（ ）	
	氏 名				
使 用 責 任 者 (連絡者)	住 所	〒 ☐ 代表者と同じ場合は レ印をつけてください。			
	ふりがな			電 話（ ）	
	氏 名				
利 用 場 所	施設名	文化センター			
	公民館	講堂 ・ 和室 ・ 会議室 ・ 小会議室 ・ 料理講習室			
	高齢者 福祉館	大広間 ・ 談話室		児 童 館	遊戯室・工作室・集会室・ひばりホール
利 用 日	令和 年 月 日（ ）曜日				
利 用 時 間 帯	午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 夜間＋延長 延長は、夜間使用料3割の使用料 (9 時 ～ 1 2 時) (1 3 時 ～ 1 6 時 半) (1 7 時 半 ～ 2 1 時) (1 7 時 半 ～ 2 2 時)				
利 用 内 容					
利 用 人 数	市民 人・在勤 人・在学 人・市外 人 合計 人				
利 用 器 具	ピアノ・ラジオカセット・ワイヤレスマイク装置・カラオケマイク・持込器具				

公民館は、10人以上の団体で7割以上(10人未満の団体は5割以上)の市民・在勤・在学者で構成されている場合、市内団体となり、市内料金となります。
高齢者福祉館・児童館は、10人以上の団体で7割以上(10人未満の団体は5割以上)の市民で構成されている場合、市内団体となり、市内料金となります(在勤・在学者は市民に含みません)。
市外の方が利用される場合、市外団体となり、市外料金となります。

受付者